


ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所
中国知財セミナー開催のご案内

開催日時：2024年2月6日（火）16:00～17:10

開催日時：2024年2月6日（火）16:00～17:10（予定）

セミナー 16:00～17:00

質疑応答 17:00～17:10

※弊所会議室（東京都千代田区丸の内1丁目6番2号 新丸の内センタービルディング18階）でのオンラインでの視聴参加のご案内です。

ご質問がある場合、その場で発言が可能です。また、セミナー終了後、直接講師および当所弁理士にご質問いただくことができます。

テーマ：改正中国専利法実施細則の解説

内容：

2023年12月21日、国務院第769号令により中華人民共和国専利法実施細則の改正に関する国務院の決定が公表されました。該決定により、2021年6月1日から施行された中華人民共和国専利法に対応する改正実施細則は、長期間に渡る改正作業を終え、2024年1月20日より正式に施行することになりました。

専利の出願、専利の審査、専利の保護等多岐に渡り、重要な改正点が多数含まれている今回の改正は、今後の専利業務に対して大きな影響を及ぼすものであるといえます。本セミナーでは、改正中国専利法実施細則の主な改正点を解説し、皆様に概要を把握していただく機会にさせていただければと思います。

講師の説明：

呉 曉芬(Ms. Wu Xiaofen)

・中国法弁理士（ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所）

中国瀋陽薬科大学にて薬学専攻卒業、日本語課程修了。中国人民大学経済法課程修了。2010年中国弁理士会登録。

中国の大手総合法律事務所および当所において、有機化学、無機化学、薬学、バイオテクノロジーなどの技術分野に関する特許出願書類の翻訳、チェック、中間処理、調査、内外業務案件に従事。また、これまで、中国の知的財産権法に関する講演を製薬協、東薬工、AIPPI等所内外で多数行ってきた。

◆ 時間配分については、変更になる場合がございます。

◆ 講義は日本語で行なわれます。また、質疑応答において、必要に応じて、当所の弁理士森田拓が日本法と関連して補足いたします。

<お申込方法>

ご出席を希望される方は、Eメールに

- ご氏名：
- 貴社名：
- 部署名／お役職：
- ご連絡先 E-mail：
- お電話（緊急の際の連絡用）：
- ご質問／ご意見：

を記載のうえ、当所（seminar@se1910.com）宛てに2月2日（金）までにお申込みくださいますようお願い申し上げます。

◇ お申し込み確認の後、弊所より受領通知をお送りいたします。

◇ このたびのセミナーはご招待（無料）です。

◇ 講義テーマに関してご質問などございましたら、お申し込みの際にお知らせください。可能な限り、質疑応答の際に回答させていただけるように調整いたしますが、すべてのご質問にはお応えできない場合がございますので、お含みおきくださいますようお願いいたします。

◇ 個人様、同業他社様のお申込みはお断りする場合がございますので、ご了承ください。

◇ ご提供いただきました個人情報は、今回のセミナーの運営および今後の同種のセミナーのご案内、ご質問への回答、各種資料の送付の目的に限り使用させていただきます。また、個人情報を第三者に開示し、又は、第三者と共同利用することはありません。登録された個人情報の内容および訂正・削除についてのお問い合わせは下記宛てにお願いいたします。

<お問い合わせ>

ゾンドルフ&アインゼル法律特許事務所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目6番2号 新丸の内センタービルディング 18階

Tel : 03 - 5220 - 6540